

みめぐみの

第48部



みめぐみの

第48部



5

大谷光道著

目次

阿弥陀様と本願（十三）	2
はじめの一「闡如会」	8
歌徳院	9
実効支配	10
『皆様』	13
遺体なき葬儀	16
「大谷智子展」	18
これ、だれ？	21
作詞の曲を集めて	24
そして	26
『親書』／大谷智子の歩み	31
あとがき

阿弥陀様と本願（十三）

今回は、第三十五願から第四十願までを味わっていきます。

第三十五願

設我得仏、十方無量、不可思議、諸仏世界、其有女人、聞我
名字、歡喜信樂、發菩提心、厭惡女身、壽終之後、復為女像
者、不取正覺

私が成仏するとき、数限りない仏様の世界で、ある女性が、私（阿弥陀仏）の名を聞いて喜び信じ、菩提心（覚りたいと思う心）を起こして、女性であることを嫌つたとしましよう。この人

が、命終わつて後に再び元の女性の姿になるようであれば（極楽に生まれたとき、女性の姿になつてゐるようであれば）、私は覺つたとは言ひません。

（女人成仏の願）

これは皆さん、まことに「女性差別」としか言いようがないと思われるでしょう。

最近でこそ状況は変わりつつありますが——「いや、それどころか今や男性のほうが小さくなつてゐる」、というのはひとまず横に置いて——、女性の地位の問題は世界的な課題です。

さて、お釈迦様の時代の、しかもインドにおいては、我々の想像を超えた女性蔑視^{べっし}があつたのです。インドのカースト制度は有名ですが、カースト制度を支えるヒンドゥー教の教義の基盤となつてゐる『マヌ法典』には、明確な女性蔑視が書かれています。これを読めば「女性であることから一刻も早く抜け出して、来世では必ず男になりたい」と思えてくるのが人情だと言え

るほどです。

お釈迦様がカースト制度に抵抗されたのは有名ですが、当時のインドに通念として根付いていた女性観の中で教えを説こうとされたことを念頭に置いて考えると、この第三十五願はたいへんわかりやすく読めます。

つまり、「女性は救われないもの」と思い込まれている状況で、そうではなく「救われるのだ」という意味で、第三十五願が必要であったということです。前に述べた第十八願（『第三十七部』）に、既に「十方衆生」とあって、阿弥陀様の救済の対象には当然女性も含まれているのですから、その意味からいはこの第三十五願は必要がないのです。それで古来、第三十五願は第十八願の「別願」と呼ばれています。つまり「第十八願の念押し」ということです。

第三十六願

設我得仏、十方無量、不可思議、諸仏世界、諸菩薩衆、聞我名

字、壽終之後、常修梵行、至成仏道、若不爾者、不取正覺

私が成仏するとき、あらゆる世界の菩薩たちが、私の名前を聞いて信心を起こし、命の終った後、常に自利利他の菩薩の行を修め、仏道を成し遂げるでしょう。もしそうでなければ、私は覚つたとは言いません。

（常修梵行の願）

第三十七願
設我得仏、十方無量、不可思議、諸仏世界、諸天人民、聞我名字、五体投地、稽首作礼、歡喜信樂、修菩薩行、諸天世人、莫不致敬、若不爾者、不取正覺

私が成仏するとき、あらゆる世界の人たちが、私の名前を聞いたならば、五体を地に投げ頭を地に着けて礼拝し、喜び信心を起こして菩薩の行を修めるでしょう。（それを見て）梵天・帝釈など諸天や世の人々は敬わない者はいないでしょう。そうでなければ

ば、私は覺つたとは言ひません。

(人天致敬の願)

五体投地・最上の礼。五体とは両手、両足、頭で、全身を地に投げ出すこと。
稽首・頭を地に着けて、礼拝すること。

第三十八願

設我得仏、國中人天、欲得衣服、隨念即至、如仏所讚、應法
妙服、自然在身、若有裁縫、擣染浣濯者、不取正覺

私が成仏するとき、國中の人々は衣服が欲しいと思えば、直ちに現れてきて、仏に褒められる仏の意にかなつた立派な服が自然に身に付いているでしょう。それを裁つたり縫つたり染めたり洗つたりしなければならないようなら、私は覺つたとは言ひません。

(衣服隨念の願)

応法の妙服・仏の定められた法則にかなつた衣服
擣染・布をしなやかにし、つやを出すためにたたくこと。染はそめること。
浣濯・洗濯すること。

第三十九願

設我得仏、國中人天、所受快樂、不如漏盡比丘者、不取正覺

私が成仏するとき、國中の人々が受ける快樂が、煩惱の全く無くなつた羅漢のようでなければ、私は覺つたとは言いません。

（受樂無染の願）

漏尽比丘・羅漢のこと。漏とは煩惱のことで、煩惱を断じ尽くした人のこと。

第四十願

設我得仏、國中菩薩、隨意欲見、十方無量、嚴淨佛土、應時如願、
於寶樹中、皆悉照見、猶如明鏡、覩其面像、若不爾者、不取正覺

私が成仏するとき、國中の菩薩が、意のままに十方の諸仏の嚴かで淨らかな国土を見たいと思えば、いつでも願いに応じて、私の國（極樂）の宝樹の中に映し出されること、明鏡に自らの顔を映して見るようであるはずです。もしそうでなければ、私は覺つたとは言いません。

（見諸仏土の願）

はじめての「闡如會」

只今のお勤めをもつて、今年の「闡如會」せんにょえを全部終えることになります。

十日から一昼夜——前日の午後から翌日の午前までのこと。午後の逮夜、早朝の晨朝、昼前の日中の三回、法要を勤める——歌德院かとくいん 穢しやく 如智禪尼よぢぜんに の二十五回忌法要、そして十一日から一昼夜、第十二世教如上人の四百回御忌法要、十二日から一昼夜、先代闡如上人御祥月法要を勤めました。

今年から、宗祖親鸞聖人の御正忌報恩講（十一月）以外の大きな法要を春にまとめて、先代闡如上人の御命日（四月十三日）を中心に當み、「闡如會」と名付けることにしました。



両陛下の御使者より口上を受ける

「正しい教えを残すには、下京の真宗本廟（旧・東本願寺）を出て、どうしても別の場所に本願寺を興すしかない」と決断し、その準備中に遷化された、その御苦勞と御威徳を偲ぶ名前です。

歌徳院

歌徳院、詳しくは「歌徳院釈如智禪尼」。私の母さとこ（智子）です。

平成元年十一月に亡くなつて、本來は十一月が二十五回忌に当たるのですが、「闡如會」の一環としてお

勤めしました。

想えば、平成元年に母の亡くなつたとき、いろんなことがあり、走馬燈のようにその情景が戻ってきます。

亡くなつた直後、私どもが一息を吐く間もないころ、病院へ、だれよりも早く——おそらくお悔やみに——尋ねてきたのが、大谷派の内局の参務（重役）でした。紛争中で、私たち側の情報はできるだけ他には知らせないようになっていたので、どこから情報が伝わったのか不思議でした。しかし、それ以上に次のひと言が、今も心にひつかかっています。開口一番「(来るのが)早すぎましたか?」と。

実効支配

こんなことはともかく、この後の葬儀がたいへんでした。

本来は、本願寺の裏方（法主の配偶者）の葬儀は、大師堂だいしどう（御影堂）で、

正面の宗祖親鸞聖人の御真影の前に棺を安置して行うのがしきたりで、平和であつた祖母（遵徳院）じゅんとくいんの時にはこの通りでした。

ところが、母の亡くなつた平成元年は、先述の如く大谷派との紛争中で、とても大師堂では葬儀が行えない状態でした。大師堂が大谷派によつて「実効支配」されていたからです。

大谷派による大師堂の実効支配は、昭和五十六年十一月の報恩講から顯著になりました。この年の六月に大谷派内局が強引に変更した「新宗憲」によつて、「法主」をなくし「門首」という制度を創り、闡如上人に門首に就任するようにと押しつけてきました（『みめぐみの』バックナンバー参照）。また、法主・本願寺住職に直属していくて、大師堂や本堂、大谷本廟で儀式作法に従事していた、本願寺の「寺務員」と呼ばれる僧侶たち（現在は居ない）も内局の指揮下に入れ、法主の指揮では儀式が動かないようにしていつたのです。

このため、もし闡如上人が大師堂や本堂に出仕されたとすると、自動的に「門首」を認めたことになるという仕掛けが整つてしまっていました。当然のことながら、闡如上人は「門首」を否定されていたので、その後、終生大師堂や本堂に出仕されることなく、自宅に隣接する仏間で独自に法要を勤められていました。

このようなことから、母の亡くなつた平成元年には、門首を認めない限り——門首に就任しない限り——、大師堂での葬儀は不可能となつていたのです。それでも仮に、大師堂で葬儀を行つたとするとき、法主の裏方の葬儀ではなく、これも自動的に「門首夫人」の葬儀となるので、先代上人は、場所を変え、大谷ホールで行うことにされました。大谷ホールとは、下京の東本願寺の道を隔てた北隣にある、八百席を超えるコンサートホールで、特に音響効果の良いことに定評があります。大谷派とは別の、母が生前会長を務めていた「大谷婦人会」という組織の運営するものです。このホールと大谷婦人

会館は、母が全国を飛び回って寄付をお願いして、昭和三十六年に完成したものなので、古式通りに大師堂で行えなかつたとしても、母の葬儀の場所としてはもつとも相応しい場所になつたと言えるでしょう。ちなみに、一般にもよく使われ、親しまれてきた大谷ホールが近々取り壊されることを聞き、悲しい思いです。

『皆様』

ここで、母の『お手紙』をご紹介しておきます。これは母の亡くなる数年前のものではありますが、亡くなつた当時の状況を知る手だてになると思想します。

闡如上人は、『御親書』を前後五回に亘つて全国約一万カ寺の大谷派寺院に宛てて送られていますが、最後の昭和五十七年の『御親書』（末尾参照）にこの「皆様」宛の『お手紙』が同封されました。紛争の激しさとともに、

両親の「正しい教えの相続と正しい宗門のあり方」への強い信念がにじみ出ています。私たちは御先代と共にこんなところを歩いてきたのだということを忘れてはならないのです。

◇ ◇ ◇ ◇
救はるる 身のよろこひを もろともに
思はずも 称へし御名に すぐはるる
身のさいはひを 思うこのころ
わかちあひつつ 共に歩まむ

昭和四十四年四月に、御開申が発表されましてから、十数年経ちましたが、その間には、枚挙にいとまがない程に、色々な事がありました。その中で、四十九年四月、時の総長が、本願寺規則変更に反対しませんと云つておきながら、それから、一週間とた、ないうちに、無断で、京都府庁へ行き、「総長の権限と責任で」と云つて、書類を持ち帰り、破棄してしまった事など、今だに忘れられないのです。でも私は、政治の事をかれこれと云うべきではないと思います。宗祖聖人が、折角、私達愚な者達の為にお説き下さった御

法を、より多くの方達と共に、喜ばせていたゞく事、それこそ私達の使命だと思うのです。

その後、五十三年には、改革派の人達と袂を分つて、独立する事になつたのですが、長年の信仰問題を、一時おいて、遂に和解する事になりました。その結果、御法主が、総長に代表権をお渡しになり、彼らは訴訟を取り下げ、債務は全部払う、又、報復手段は一切取らない、等の条件でした。でも、約束は実行されて居りません。訴訟は取り下げたのですが、債務は極く一部払つただけですし、多数の人達が報復手段の為に、迷惑して居ります。そして、宗憲の改正などは、御相談すると云う事も、この和解の条件になつて居たのですが、何の相談もなくして作つた新宗憲で、御法主を門首とし、住職はなくなり、人を導くお仕事をなさつてはいけないと云うのです。道を説く事を許されない、そんな宗教家があるでしょうか？ その結果、昨年の御正忌御満座の日の御親教は、反対されただけでなくして、御親教の途中で、マイクのスイッチを切つて、お声を聞かせなくすると云う暴挙が、参務の手によつてなされたのです。こんな無法な事があるでしょうか。ほんとうに悲しい事だと思います。

御法主は、北海道をはじめ、各地への御巡化をつゞけて居られます。私もお供して居りますが、各地で、御門徒の方々のお宅を直接おたづねし、共々

に御法義をよろこばせていたゞく時、限りない感激で一ぱいになります。私達の使命は「ここにあつた」のです。そこには、拝み合う心が満ちあふれ、政治などにわざらわされる事もなく、ただ他力のお念佛あるのみです。称名念佛あるのみなのです。

昭和五十七年十二月二十八日

合掌

大谷智子

皆様



御正忌御満座・報恩講の最終日（筆者註）

遺体なき葬儀

さて、大谷ホールでの葬儀は、大谷家はもちろん、母の里である久邇家や内親王方の参列、天皇皇后両陛下、皇太后陛下、皇太子殿下はじめ宮様方のお花に囲まれて、盛大な葬儀となりました。



光暢前法主と智子前裏方

一方、大谷派内局は大師堂で「独自の葬儀」を行ったことが思い出されます。当時の新聞は「遺体なき葬儀」と派手に書き立てていました。遺体のない葬儀というあり得ない事柄でも、大谷派という大きな団体が行うと、そのまま、それなりに通つていってしまうのはなんとも不思議です。

アンデルセンの代表作の一つ『裸の王様』が浮かんできます。これは「権力者の信じ込んでいるものは無批判に正しい」と思い込

んでしまうという人間社会を風刺しているのですが、現代では王様が居ない代わりに、「多数」という王様（権力者）が居ると思えば、そのまま『裸の王様』に当てはまります。そして、『裸の王様』のように「これはおかしい」と気づいた「子供」がいなかつたという点では、裸の王様以上の滑稽な、しかし恐ろしい話です。「大谷派の多数で決めたことなのだから、それなりの訳があるのだろう」と、空の棺を御真影の前に安置した葬儀、にまじめに参列した人たちの心境には、未だに理解できないものがあります。

私どもは、紛争の中で「多数の王様」には慣れっこになつてはいたものの、さすが「遺体なき葬儀」には、言葉を失つたものでした。

「大谷智子展」

昨今では生前の母をご存じの方も少なくなり、「智子」、「歌徳院」と言つてもだれのことなのか通じなくなつてきて、まことに淋しいことです。そこ

で、今回の歌徳院釈如智禪尼二十五回忌は、『第四十七部』にもご案内した
ように、いささかなりとも生前の母のイメージを描いていただければと、法
要だけでなく、母の残したもの飾る「大谷智子展」と母の作詞による曲の
コンサートを企画しました。

正直言つてこの私自身、母が皇族出身であるということについての実感は、
本人の口からそのあたりの話をほとんど聞かされたことがなかつたため、今
まで持つたことがあります。今回この展示に携わる中で、たとえば、漆塗
りに紋入りの道具を一つ二つと聞くなどで、少しづつその実感が深まつてい
ったと言えます。

そして、「臣籍降下」とか「皇籍離脱」などの言葉も、今まで他人事だと
思つていたのですが、最近この記念事業の準備の調べ物をする中で次第に馴染じ
める言葉になつてきました。母の話したことで頭に残つているのは、「私
の生家の教育は『一旦嫁に行つたらその家の者になるのだから、どんなに苦

しくても辛くとも、帰るところはないのだ』と、とても厳しかった」ということです。

よく使われていた形跡のある火熨斗（炭火で使うアイロンのこと）などは別として、これらの道具類の大部分が当時の新聞紙で包まれたままになつているなど、輿入れ以後一度も開けたことのないのを見ると、その心境が伝わってくるようです。

母は、その時代の女性が概ねそうであったように、嫁ぎ先の人になること、つまり「大谷の嫁になること」に徹していたのでしょう。そして、残した幾多の歌、歌詞を見ても、浄土真宗の信仰を次第に深め、阿弥陀様に惚れていった人であつたと思えてきます。

晩年には、このような内面の信仰の深まりと、それとは逆に、否応なく目の前に展開していく紛争との板挟みに悩むことになりました。それがまた、より深く強い信仰への栄養となつていったものと察せられます。

これ、だれ？

大谷智子展は四月一日～七日と法要期間中の十日～十三日の二度に分けて
行い、延べ一千人近い方がお越しくださいました。

開催の何日も前から、おそらく「見逃すまい」とのご心配から「大谷智子
展はこの場所で間違いないですね」と場所の確認においてになる方がずいぶ
んあり、また、期間中には「もう一度見たい」とお一人で何回もお越しにな
ったり、その熱心さにはつくづく感心したものです。

展示の準備中には、こんなこともありました。母が大切にしていた物の入
った箱の中から見たことのない人の写った一枚の写真が出てきて、そこに書
いてあつた名前を調べたら、それは幕末頃の有名な写真屋さんの名前でした。
しかし、写っている人は、写真屋さん自身ではないだろうし、その人が母と
どんな関係にあるのかもわかりません。しかし、「ひよつとして、だれかが



大谷智子展

知つていて教えてくれるかも」と、だれにも見える机の上に置いておきました。

ある日、全く別の用件でパソコンで調べものをしていたら、見たような顔が出てきました。「ああ、この人や」と、その名前を見たら「久邇宮朝彦親王」とありました。「えらいことや」と驚いたという次第です。なるほど、おじいちゃんの写真だから大切にしていたのです。納得しました。

私の曾祖父にあたる人のことを、

「会ったことがないから、わからなくもしようがないと言つて許されるだろうか」と自問自答しました。やはり、申し訳ないやら、恥ずかしいやら。

調べてみると、この朝彦親王は、「中川宮」^{なかがわのみや}としてよく知られ、久邇宮家初代。青蓮院の門主や天台座主となり、また晩年、伊勢神宮の祭主にもなるという、たいへん珍しい経歴を持つた人であることや、孝明天皇（江戸時代最後の天皇。明治天皇の父君）の補佐をして、尊王攘夷派を朝廷から追放することに努めたり、明治維新後、その反動で追放されたり、また宮家に復帰したりと、とても書き尽くせない、まことに波瀾万丈の生涯を送った人であることがわかりました。

曾祖父の代に遡ると、曾祖父が四人、曾祖母が四人、誰でも必ずいるわけです。今まで曾祖父といえば、大谷の三代前のことしか考えたことがなかつたので、あと三人の曾祖父、曾祖母についてももっと知らねばならないと、今ごろになつて思つてゐる始末です。

作詞の曲を集めて

今回のコンサートは、「大谷智子を歌う」と題して、大谷智子作詞の曲ばかりを歌うコンサートとしました。四月十日の逮夜に続いて地階の御堂で行つたこのコンサートは、生前の母をご存じの方も、またそうでない方も、溢れんばかりの方々がしみじみとお聴きくださり、二十五回忌としてまことに相応しいひとときでした。母もきっと満足してくれているものと思いました。

コンサートは、大谷樂苑の演奏七曲と、母本人が歌っている三曲を含めレコードで五曲を聴いていただき、姉の大賀美都子が母の思い出話をしてくれました。

母は、十歳の頃より和歌に親しみ、日記を付けるがごとく和歌との生活が身に付いていました。また、幼少の頃から声楽への強い思いも育んでいました。母の行つた作詞の最初と考えられるのが『^{じゅうぱう}同朋の歌』で、昭和六年五月、

はじめての「闇如會」



「大谷智子を歌う」

信時潔氏によつて作曲され、同
年九月にポリドールレコードで録
音されていますが、母自らが独唱
し、母の弟である東伏見邦英（慈
治）氏（青蓮院名譽門主、ピアニ
スト、現在百三歳）がピアノ伴奏
をしています。コンサートでもこ
のレコードを掛けました。

現在本堂一階で使用しているブ
リュートナー社製のピアノは、一
九三〇年（昭和五年）製造である
ことから、おそらく、このとき購
入したものと思われます。また、

東伏見邦英氏が使用されていたピアノ（現在手直しされて青蓮院でコンサート等に使用されている）も同じくブリュートナー社製で、あい前後して購入されたものと聞いています。

ちなみに、母が居間に置いて愛用していたピアノは、現在本堂地階で使用しています。

そして

「お念佛は、お願いのためのお念佛ではなく、お礼のためのお念佛なのよ」この母のひと言が、耳に残っています。

一々説明するのは野暮やぼですが、「念佛によつて仏様に何かをお願いするのではなく、こうしたらああなる、こうしたらああしてもらえる、そういうお念佛ではない」ということを聞かせてくれました。

初めは謎々のようで、中々ぴんとこなかつたのですが、スルメを噛むよう

に次第にわかつてくるというか、感じていけるようになりました。自分がいつの間にか阿弥陀様の懷に入れていただいていることを喜び、「ありがとうございます」と口にする。お念佛はこんなに簡単ことなのですね。

以上、「闡如會」について、歌徳院の話ばかりになりましたが、思い出すままを述べました。教如上人については、すでに『第四十一部』に詳述しましたので、そちらをご覧ください。



親
書

今私は宗祖親鸞聖人始め歴代善知識の御勸化の御辛苦を想い、その二十四世を受け継ぐ者としての重責に耐えぬかんと決意を新たにする次第であります。私が本願寺の法燈を伝持して早や六十年を数えんとするのでありますが、その間苦渋に満ちた中にも信心の喜びの生活を御同行と共に頂いて参つたのであります。私の伝持した本願寺の法燈は私まで終るものではなく、正しく次の者に伝持されを見届けるのが私の責務であり、また私の無上の喜びであることは論を俟たないところであります。

次々と崩され遂に成らず、日に倍して心なき宗門を現出してきたことは悲歎極まりなきものであり、宗祖・御歴代の前に懺悔せねばならぬところであります。特に昨年、この和解の取決めに反した「新宗憲」の制定は改革派の独断専行によるものと見て、その顕著な例であり、私が門末の皆様と切離されるに至つたのであります。私が法を求める方々と会うことも、一言なりとも法を説くことも、許さぬ宗門につて、私の使命を達成することは不可能であります。最も、私の存在 자체を否定することを前提とした人達と何らかの話合いの道を求めて来たこと自体、空しいことであつたのかも知れません。

宗祖・御歴代の御苦労と、私に法を求めてくださる門末の方々のことを思うと、私の余生をこれ以上無駄にすることは許されぬことであります。ここに有縁の御朋御同行と共に手をつないで信心の座を結んで行きたいと念じ、まことの本願寺の同心形朋成に向かっています。

以前にも皆様にお伝えしたように、宗門は人間の権力や法規によつて建てられたものではなく、拝み合う心によつて報恩の誠を尽す場所であります。聖人は愚者となつて念佛の信心を勧められたのであり、愚か者の念佛なるが故に一日も念佛なしに過ごせぬのであり、念佛こそ凡夫往生の唯一の道であります。まことの本願寺は、その目に見える形でもなければ権力の渦巻く集団でもない、念佛の声するつどいそめ念佛のものなのあります。そこにつどう人の多少を問うものもなく、共に信心を求める大行に生かされた人達の、明かるく暖かいつどいを指すものであります。

私は、新門を始めだれもが私のこの使命と決意に賛同してくれるものと期待し、

全国の暖かい御門徒の皆様と共に拝み合う念佛のこころに生かされ、苦楽を共にしていきたい所存であります。

昭和五十七年十二月二十八日

合掌

門末各位

本願寺住職 大谷光暢

追而、お手数乍ら御門徒と共にこの私の心を読んで下さるよう念願します。



大谷智子の歩み

明治39年（1906）9月1日、久邇宮邦彦王の三女として誕生
大正8年（1919）4月、12歳、東京の両親の元を離れ京都府立第一高等女学校入学（聖護院邸から通学）
大正13年（1924）5月3日、大谷光暢東本願寺新門と結婚（光暢20歳、智子17歳）
大正14年（1925）大谷派婦人法話会（後の大谷婦人会）会長に就任
昭和9年（1934）光暢新門、東本願寺第二十四世法主を継職
昭和11年（1936）中国へ巡化（法主と共に）
昭和13年（1938）全国巡化開始（法主と共に）
中国へ巡化（法主と共に）

あとがき

みめぐみの刊行委員会

「闡如會」には多数のご参詣を頂き誠に有り難うございました。あれから三ヶ月、嵯峨の本願寺も蝉時雨に包まれるこの頃です。

前編の「阿弥陀様と本願」は、第三十五願（女人成仏の願）から第四十願（見諸佛土の願）まで進みます。

後編は、四月十日から十二日まで勤められた本願寺の春の法要のご報告。今年二十五回忌に当たる歌徳院様（大谷智子前裏方）については、法要に加えて千人近い来場者のあつた大谷智子展や大谷楽苑によるコンサートも催されました。

歌徳院様の思い出に触れながら、平成元年のご葬儀の様子もお話し下さいました。また、前裏方が紛争のただ中でそのご心中を吐露され、前門様の『御親書』と共に全国の大谷派寺院へ送られたお手紙を拝すると、当時のことは十分に分からぬまでも胸が熱くなるのを覚えます。

そして、結びに述べられた前裏方の「お礼のお念佛」について、「…スルメを噛むように次第にわかつてくる…」とのお言葉の如く、私たちも実感して行きたいものです。

バックナンバー、追加注文の頒布価格、送料は次の通りです。
『みめぐみの』 1冊の価格は200円（税込）です。

○1冊～4冊 = 送料及び振替手数料（70円）はご負担下さい

※送料 1冊=120円、2冊=160円、3冊=180円、4冊=210円

○5冊～9冊 = 送料は実費、振替手数料は不要です

※送料 5～6冊=210円、7～9冊=290円

○10冊以上 = 送料・振替手数料共に不要です

以上の要領で申し込みを受け付けます。折り込みハガキにご住所、氏名、電話番号をご記入下さい。ハガキに切手は不要です（ご住所には郵便番号をお忘れなく）。

みめぐみの 第48部

2013年7月5日 印刷

定価 200円

2013年7月10日 発行

著 者 大 谷 光 道

発 行 みめぐみの刊行委員会

〒616-8432

京都市右京区嵯峨鳥居本北代町21
本願寺寺務所内

TEL.075(882)6262 FAX.075(882)6220

振替口座 01060-5-56990

印 刷 (株) 中 外 日 報 社



みめじみの刊行委員会刊